

健康保険担当課長 殿

東京西南私鉄連合健康保険組合
業務部長 田中 恵理

オンライン資格確認開始に伴うお知らせ

日頃は健康保険業務にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
標記について、令和 3 年 3 月 1 日より健康保険被保険者証（以下「保険証」という）の資格確認をオンラインで行うことができる「オンライン資格確認」が開始されます。
つきましては、下記についてご確認いただき、ご周知ならびにご対応くださいますよう、よろしくお申し上げます。

記

1. オンライン資格確認とは

保険医療機関・保険薬局（以下「保険医療機関等」という）では、受診する方が加入している医療保険の資格情報を確認する必要があります。この作業を「資格確認」と呼びます。

現状の「資格確認」の方法は、受診する方が保険証を提示することにより資格情報の取得を行っていますが、受診する方が資格を失効した保険証を提示した場合の対応についてなどの課題がありました。

こうした背景により、令和 3 年 3 月 1 日から開始されるのが「オンライン資格確認」です。オンライン資格確認では全国民の資格履歴を一元的に管理し、受診する方のマイナンバーカードや保険証をもとに、オンライン上で加入している医療保険の資格情報をすぐに確認できるようになります。

2. マイナンバーカードによる保険医療機関等の受診について

あらかじめ加入者ご自身で、マイナポータル等により保険証利用の申込みをすることによって、令和 3 年 3 月 1 日のオンライン資格確認開始以降、保険医療機関等を受診する際に、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。ただし、オンライン資格確認に対応していない保険医療機関等ではマイナンバーカードでは受診できない（※1）ため、**保険証が必須**となります。

	オンライン資格確認開始 (令和 3 年 3 月 1 日) 以降	現状
保険医療機関等 受診時	「保険証」もしくは 「マイナンバーカード」提示	「保険証」提示

※1：オンライン資格確認の開始は令和 3 年 3 月 1 日ですが、保険医療機関等によって対応時期が異なります。

3. マイナンバーの届出について

オンライン資格確認開始以降については、保険医療機関等で受診する方の資格情報（以下「加入者情報」という）が、情報連携サーバーと医療保険者等向け中間サーバー（以下「中間サーバー」という）を経由してオンライン資格確認システムに反映されている必要があります。

当組合では、被保険者資格取得届や被扶養者異動届（以下「加入時届出」という）の個人番号欄が未記入となっている方については、マイナンバーを住基ネット（以下「J-LIS」）により取得し、これを基に加入者情報を中間サーバーへ毎日登録しています。この登録作業において事業所様にご留意いただきたい点は以下の通りです。

- (1) マイナンバー取得～加入者情報登録スケジュールは下表の通りとなりますので、オンライン資格確認システムに加入者情報が反映される日は、当組合が加入時届出を受付した日（書類到着日）から最短で**6営業日後**となります。

営業日	西南健保での作業	システム内自動処理
1日目	加入時届出受付	
2日目	マイナンバーを取得するためJ-LISに照会をかける	
3日目	J-LISから取得したマイナンバーを当組合のシステムに登録※2	加入者情報データ作成
4日目		当組合システムから情報連携サーバーへ加入者情報データ送信
5日目		中間サーバーで加入者情報受付
6日目		オンライン資格確認システムに加入者情報反映

※2：加入時届出にマイナンバーを記入している場合は、オンライン資格確認システムに反映される日が1営業日早くなります。

- (2) J-LISによりマイナンバーを取得できなかった方については、「健康保険個人番号届」を翌月15日頃に保険料の納入告知書と併せて送付しますので、マイナンバーを記入して当組合までご提出いただくことになります。そのため、加入時届出にマイナンバーを記入している場合よりも、オンライン資格確認システムに反映される日が1ヵ月以上遅くなりますので、「健康保険個人番号届」はすみやかにご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

(3) J-LISでマイナンバーが取得できないケースは以下の通りです。

なお、①～③にあてはまる方については、なるべく加入時届出にマイナンバーを記入してご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

①外国籍の方

②住民票と異なる住所にお住まいの方

③住基ネット上の住所標記が外字（文字入力ソフトに登録されていない、独自に作成された文字）の住所にお住まいの方

…当組合が現時点で確認している文字は「八、茨、松、船、久、総、溝、糝、塚、謝、逗、虻、辻、棚、芦、翁」等です。

例：東京都八王子市、千葉県船橋市、茨城県 等

④生年月日や性別誤り

…特に被保険者の場合は、原則、届出に記入された通りに登録いたしますので、記入誤りには十分ご注意ください。

4. その他

当組合ホームページ内にオンライン資格確認の制度についてのリーフレット、お知らせおよびQ&A等を掲載しております。

以上

1、2についての詳細はこちら

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

【 ホーム > テーマ別を探す > (政策分野別を探す) 医療保険 > (施策情報) オンライン資格確認・マイナンバーカードの保険証利用について > マイナンバーカードの保険証利用についてお知らせします (被保険者向け) 】

2についてのお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

3についてのお問い合わせ先

業務部 適用課 TEL 03-3462-6553

4についてのお問い合わせ先

業務部 給付・審査課 (審査担当) TEL 03-3462-6555